

請願・陳情参考資料

平成24年11月28日

教育委員会

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
24年-30 (24.11.26)	教育	教職員を増やし30人以下 学級実現を政府に働きかけ ることについて 鳥取県ゆきとどいた教育を すすめる会	○法改正による少人数学級の制度化を行い、「新・公立義務教育諸学校教職員 定数改善計画（案）」の実現や、その中で示された年度計画のうち、中学校 における少人数学級を平成25年度から実施するよう国に対して要望して いる。 ○高等学校においては、学校により実情が異なることから、一律の少人数学級 は検討していないが、専門学科、総合学科の高校の38人学級や習熟度別で の少人数授業などを県単独で実施しているところである。少人数学級につい ては、国に対して学級編制基準の引き下げを要望していきたい。

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
23年-31 (24. 11. 26)	教育	現行の30人学級を維持し その拡大を求めることにつ いて 鳥取県ゆきとどいた教育を すすめる会	○本県においては、これまでの小学校1・2年生の30人以下学級、中学校1年生の33人以下学級に加え、平成24年度より市町村の協力のもと、小学校3～6年生、中学校2・3年生で国に先駆けて35人以下学級を実施している。

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県取組状況
23年-32 (24. 11. 26)	教育	公立・私立とも就学支援金制度の拡充を求めることについて 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会	○国の施策により公立高等学校の授業料不徴収が実施された平成22年度から、鳥取県立高等学校では、専攻科を除き、「留年生」「既卒者（再入学者）」を含む生徒の授業料を不徴収としている。

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県取組状況
23年-33 (24.11.26)	教育	高校での就学援助制度の創設について 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会	○本県では、従来から授業料免除制度と奨学金制度の併用を認めており、厳しい経済状況が続いていることから、申請者全員に奨学金を貸与することができるよう、十分な奨学生採用枠を準備している。 ○また、平成22年度から授業料無償化が開始されたが、授業料以外の負担を考慮し、奨学金の貸与月額を減額することなく継続している。 事業名：育英奨学事業 新規採用枠：平成22年度 940名（新規採用実績 729名） 平成23年度 940名（新規採用実績 628名） 平成24年度 835名（新規採用実績 618名） ○なお、低所得者世帯に対する給付型奨学金の創設について、全国知事会として国に要望を行っている。